

## 浜の活力再生プラン (第2期)

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	対馬地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 二宮昌彦 (厳原町漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	厳原町漁業協同組合・阿須湾漁業協同組合・美津島町高浜漁業協同組合・美津島町西海漁業協同組合・美津島町漁業協同組合・豊玉町漁業協同組合・峰町東部漁業協同組合・上県町漁業協同組合・伊奈漁業協同組合・佐須奈漁業協同組合・上対馬南漁業協同組合・上対馬町漁業協同組合・長崎県対馬市
オブザーバー	長崎県対馬振興局水産課・長崎県対馬水産業普及指導センター

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	対象地域：長崎県対馬市上対馬町地区[琴・五根緒舟志・芦見・一重・小鹿] (上対馬南漁業協同組合管轄区域) 《漁業者数(経営体)：52名》 漁業の種類：延縄漁業、一本釣漁業、イカー一本釣漁業、アナゴ籠漁業、タコつぼ漁業、刺網漁業、定置漁業、採介藻漁業、鉾突漁業、まき網漁業、曳縄漁業、潜水器漁業
-------------------	--

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本プラン対象の上対馬南漁協は対馬東側の北部に位置し、主にイカー一本釣漁業、刺網、鉾突漁業、延縄漁業、タコつぼ漁業、曳縄漁業、まき網漁業、アナゴ籠漁業を営んでいる。

まき網漁業はここ2年間、豊漁に恵まれているものの、漁業を取り巻く環境は依然として厳しく、その他の小型漁船漁業は低所得のまま横ばい状態である。

加えて、近年のクロマグロ漁獲制限やイカの不漁等があり、今以上に漁業所得を向上するためには経費の削減と魚価の向上が必須条件になるが、現状は経費が増加傾向にあり、魚価も低迷している。

当漁協の組合員数は現在、正・准組合員あわせ171名であるが、約67%が65歳以上で、若年層の就業に向けた取り組みも課題となっている。

また、燃油コストの増大も漁家経営を圧迫しており、国等の事業を活用した対策により一時的に経営の安定化を図っているものの、漁業者自らによる抜本的な解決策が見出せていない。

#### (2) その他の関連する現状等

漁業所得の向上を図る上では生産コストの削減が急務であり、当地域では、漁業者が自助努力として減速航行や船底清掃による燃油コストの削減に努め、また、漁業経営セーフティーネット構築事業等に参画することで、国と一体となり燃油高騰対策に取り組んでいる。

当漁協管内の若い漁家子弟は、漁業者として生計を立てていくのが困難と考える者が殆どで、漁業者の親も後継者として島に残すことを望んでいないのが現状である。

現在、当地域では、20才代3人、30才代1名が後継者として期待されているが、独立操業までは至っておらず、希望あふれる漁業が行える環境を県や市などと連携し整えていくことが重要である。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

#### (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

地球温暖化に伴い漁場環境は悪化し、水産資源そのものの減少が懸念される。このため、漁獲量の増加は基本的に見込めないことから、漁業経営を維持するには、減速航行や船底清掃等を徹底し、生産コストを節減する必要がある。

また、漁業収益の向上を図るためには「量」から「質」への転換が必要であり、出荷規格の統一や高鮮度保持等の取り組みを、漁協と漁業者が一体となって実施する事で出荷魚の評価を高め、最終的に漁業者の所得向上に繋がる体制づくりを推進する。

漁業者の高齢化により、マグロ漁等に代わる漁法を独力で新たに開発するのは困難であるため、県の経営改善事業等も活用しながら新漁法の開発・導入を検討する必要がある。

併せて、資源回復に努め、国・県事業等の支援を活用した取り組みを行うことで、自らが漁場を守り、限られた資源を持続的、有効的に活用した魅力ある漁村づくりを行う必要がある。

このような当地水産業を取り巻く現状を踏まえるとともに、上記(1)に記した前期取組みを通じて得られた成果や知見等を生かしつつ、残された課題や新たな課題に対処するため、本プランでは、次の基本方針を定め、各種取り組みを行う。

##### 【漁業収入向上の取組】

- ・ 出荷魚の規格統一により魚価向上を目指す。
- ・ 魚の活〆、鮮度保持の取り組みによる魚価向上を目指す。
- ・ 海岸清掃、産卵場の整備、種苗放流による漁場回復に取り組む。

##### 【漁業コスト削減のための取組】

- ・ 出漁、帰港時に減速航行を徹底し、燃油費の削減を目指す。
- ・ 年2回の船底清掃を徹底し、燃油費の削減を目指す。
- ・ 省エネ機器への機関換装を推進し燃油費の削減を目指す。

#### (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

共同漁業権内は刺網漁業の目合の制限、禁漁期間、禁漁区の厳守により水産資源の適切な管理を行う。また長崎県漁業調整規則による採捕制限（あわび 10 cm以下、さざえ 2.5 cm以下、ブリ 15 cm以下の採捕禁止）を徹底することで水産資源の適切な管理を行う。

対馬海区漁業調整委員会指示によりアマダイの休漁日を第2、第4金曜日と設定し、併せて、11号以上の釣り針に使用を限定した漁具規制を行っている。

#### (4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比6%向上させる。

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① [まき網漁業の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は操業後、島内に水揚げを行わず、福岡又は佐賀の市場へ漁獲物を直接運搬し、漁場から消費地までの輸送時間を短縮することによって鮮度の低下防止に取り組み、魚価の維持向上を目指す。</li> </ul> <p>② [延縄漁業の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アマダイ・レンコダイを主力とする当漁業では、漁業者が個別に鮮魚の出荷用箱詰め（箱立て）を行わず、漁協が水揚げ・集荷を集約実施し、水氷で鮮度管理後、サイズを統一して市場に出荷する事で、魚価の向上を目指す。</li> <li>アマダイは、大阪、京都方面に出荷しているため、一旦下氷したうえ、漁協内の冷蔵庫で冷却した箱を、鮮魚の箱立てに用いることで、しっかりとした鮮度保持を行う。</li> <li>加えて、関係取引先から現在の出荷魚の評価を聞き取り、改善点を見出し、取扱いマニュアルに反映させ、更なる魚価向上を目指す。</li> <li>また、鮮魚として出荷していたクエ、アコウ、インダイ等を活魚出荷することで高付加価値化による増収を図る。</li> </ul> <p>③ [アナゴ籠漁業の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁具の籠が汚れるとアナゴが入らず漁獲量の減少を招くため、漁業者は、籠の洗浄頻度を高め、漁獲量の向上を図る。</li> <li>また、アナゴは活魚で遠隔地の大阪、東京方面に出荷することから、漁獲後の魚槽内でのへい死を防ぐため、夏季には冷水装置の使用や氷をこまめに魚槽へ入れ低水温を保つことで生残率を高め、収益の向上を図る。</li> </ul> <p>④ [イカー本釣漁業の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は漁獲量の増大を図るため、現在はキビナゴなどを餌としてスッテに巻いている疑似餌（餌巻きスッテ）に、定置で獲れる未利用魚（アイゴ、カワハギ、トビウオ）などを加工して餌に使用する事で、漁具の改良に取り組む。</li> <li>また、漁協は、関係取引先から現在の出荷魚の評価を聞き取り、得られた評価を元に漁業者を対象とした勉強会、講習会を開催し、漁獲量の増大、魚価の向上を図る。</li> </ul> <p>⑤ [曳縄、刺網、鉾突漁業の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は漁獲したヨコワ・サワラ・ブリ・カツオ類を水揚げ後、船上で直ちに脱血（活〆）し、十分な氷を詰めた保冷库に保管する事で鮮度保持を行う。また、出荷規格の統一に取り組み、市場からの信頼を高めることで魚価向上を目指す。</li> <li>上記の魚種に加え、その他の魚についても活〆、血抜きを徹底させ、出荷サイズの統一により魚価向上を図る。</li> <li>漁協は、市場関係者等から講師を招き勉強会を開催するなどして、これら取組によって得られる成果等の漁業者への周知、徹底を図るとともに、関係取引先から現在の出荷魚の評価を聞き取り、改善点を見出し取扱いマニュアルに反映させ、更なる魚価向上を目指す。</li> <li>・アワビなどは採捕の際に傷がつくと出荷できないことから、刺網、鉾突漁業は、これを改善するため、採捕技術の向上に向けた学習会や漁具の改良を自らが検討、実施することで収益の向上を目指す。</li> <li>併せて、漁協は、傷アワビの新たな販売先を調査、検討する。また、アワビの種苗放流については放流サイズを70mmにアップし、再捕率の向上</li> </ul>
---------------------	---

	<p>により漁獲量の増大を目指す。</p> <p>また、鮮魚として出荷していたヒラメ、フグ等を活魚出荷することで高付加価値化による増収を図る。</p> <p>⑥ [全ての漁業の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての漁業者は、漁協と連携し収益性が見込まれるクエ等の種苗放流を積極的に実施し、高級魚の漁獲量の増大を目指す。</li> <li>また、漁場生産力の回復を図るため、イカの産卵礁の設置、海岸清掃、藻場造成（食害生物の駆除等）等に取り組み、持続可能な漁場の維持、管理に努める。</li> <li>これら鮮度向上の取組強化によって不足が予測される氷の安定供給を図るため、漁協は、隣接する上対馬町漁協が所有し、当漁協と共同運営を行っている製氷施設の改修に協力し、漁業収益の向上を図る。</li> </ul> <p>⑦ [漁協の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁協は、新規就業者の確保に向け、県の「次代を担う漁業後継者育成事業」等を活用し、県、市と連携しながら、新規漁業者の確保に取り組み。</li> <li>有人国境離島新法関連事業を活用し、まき網等の雇用型漁業における従業員確保のための新規事業に取り組み事で、これら漁業における人材不足を解消し、安定した収益を目指す。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行（11ノットから10ノットへ1ノットの減速）を徹底し、基準年度に対し2%の燃油費の削減を目指す。</li> <li>全漁業者は、船底とプロペラ等の年2回の清掃を徹底し、基準年に対し2%の燃油費の削減を目指す。</li> <li>漁協は、漁業者による省エネ機器への機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産業競争力強化緊急事業</li> <li>漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>離島漁業再生支援交付金事業</li> <li>雇用型漁業育成支援事業（県事業）</li> <li>浜の活力再生交付金</li> <li>次代を担う漁業後継者育成事業（県事業）</li> </ul>

2年目（平成32年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① [まき網漁業の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者は操業後、島内に水揚げを行わず、福岡又は佐賀の市場へ漁獲物を直接運搬し、漁場から消費地までの輸送時間を短縮することによって鮮度の低下防止に取り組み、魚価の維持向上を目指す。</li> </ul> <p>② [延縄漁業の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アマダイ・レンコダイを主力とする当漁業では、漁業者が個別に鮮魚の出荷用箱詰め（箱立て）を行わず、漁協が水揚げ・集荷を集約実施し、水氷で鮮度管理後、サイズを統一して市場に出荷する事で、魚価の向上を目指す。</li> <li>アマダイは、大阪、京都方面に出荷しているため、一旦下氷したうえ、漁協内の冷蔵庫で冷却した箱を、鮮魚の箱立てに用いることで、しっかりとした鮮度保持を行う。</li> <li>加えて、関係取引先から現在の出荷魚の評価を聞き取り、改善点を見出し、取扱いマニュアルに反映させ、更なる魚価向上を目指す。</li> </ul>
--------------	--

また、鮮魚として出荷していたクエ、アコウ、イシダイ等を活魚出荷することで高付加価値化による増収を図る。

③ [アナゴ籠漁業の取り組み]

- ・漁具の籠が汚れるとアナゴが入らず漁獲量の減少を招くため、漁業者は、籠の洗浄頻度を高め、漁獲量の向上を図る。

また、アナゴは活魚で遠隔地の大阪、東京方面に出荷することから、漁獲後の魚槽内でのへい死を防ぐため、夏季には冷水装置の使用や氷をこまめに魚槽へ入れ低水温を保つことで生残率を高め、収益の向上を図る。

④ [イカー本釣漁業の取り組み]

- ・漁業者は漁獲量の増大を図るため、現在はキビナゴなどを餌としてスッテに巻いている疑似餌（餌巻きスッテ）に、定置で獲れる未利用魚（アイゴ、カワハギ、トビウオ）などを加工して餌に使用する事で、漁具の改良に取り組む。

また、漁協は、関係取引先から現在の出荷魚の評価を聞き取り、得られた評価を元に漁業者を対象とした勉強会、講習会を開催し、漁獲量の増大、魚価の向上を図る。

⑤ [曳縄、刺網、鉾突漁業の取り組み]

- ・漁業者は漁獲したヨコワ・サワラ・ブリ・カツオ類を水揚げ後、船上で直ちに脱血（活〆）し、十分な氷を詰めた保冷库に保管する事で鮮度保持を行う。また、出荷規格の統一に取り組み、市場からの信頼を高めることで魚価向上を目指す。

上記の魚種に加え、その他の魚についても活〆、血抜きを徹底させ、出荷サイズの統一により魚価向上を図る。

漁協は、市場関係者等から講師を招き勉強会を開催するなどして、これら取組によって得られる成果等の漁業者への周知、徹底を図るとともに、関係取引先から現在の出荷魚の評価を聞き取り、改善点を見出し取扱いマニュアルに反映させ、更なる魚価向上を目指す。

- ・アワビなどは採捕の際に傷がつくと出荷できないことから、刺網、鉾突漁業は、これを改善するため、採捕技術の向上に向けた学習会や漁具の改良を自らが検討、実施することで収益の向上を目指す。

併せて、漁協は、傷アワビの新たな販売先を調査、検討する。また、アワビの種苗放流については放流サイズを70mmにアップし、再捕率の向上により漁獲量の増大を目指す。

また、鮮魚として出荷していたヒラメ、フグ等を活魚出荷することで高付加価値化による増収を図る。

⑥ [全ての漁業の取り組み]

- ・全ての漁業者は、漁協と連携し収益性が見込まれるクエ等の種苗放流を積極的に実施し、高級魚の漁獲量の増大を目指す。

また、漁場生産力の回復を図るため、イカの産卵礁の設置、海岸清掃、藻場造成（食害生物の駆除等）等に取り組み、持続可能な漁場の維持、管理に努める。

- ・これら鮮度向上の取組強化によって不足が予測される氷の安定供給を図るため、漁協は、隣接する上対馬町漁協が所有し、当漁協と共同運営を行っている製氷施設の改修に協力し、漁業収益の向上を図る。

⑦ [漁協の取り組み]

- ・漁協は、新規就業者の確保に向け、県の「次代を担う漁業後継者育成事

	<p>業」等を活用し、県、市と連携しながら、新規漁業者の確保に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有人国境離島新法関連事業を活用し、まき網等の雇用型漁業における従業員確保のための新規事業に取り組む事で、これら漁業における人材不足を解消し、安定した収益を目指す。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行（11ノットから10ノットへ1ノットの減速）を徹底し、基準年度に対し2%の燃油費の削減を目指す。</li> <li>・ 全漁業者は、船底とプロペラ等の年2回の清掃を徹底し、基準年に対し2%の燃油費の削減を目指す。</li> <li>・ 漁協は、漁業者による省エネ機器への機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水産業競争力強化緊急事業</li> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>・ 離島漁業再生支援交付金事業</li> <li>・ 雇用型漁業育成支援事業（県事業）</li> <li>・ 次代を担う漁業後継者育成事業（県事業）</li> </ul>

3年目（平成33年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比8%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① [まき網漁業の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は操業後、島内に水揚げを行わず、福岡又は佐賀の市場へ漁獲物を直接運搬し、漁場から消費地までの輸送時間を短縮することによって鮮度の低下防止に取り組み、魚価の維持向上を目指す。</li> </ul> <p>② [延縄漁業の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アマダイ・レンコダイを主力とする当漁業では、漁業者が個別に鮮魚の出荷用箱詰め（箱立て）を行わず、漁協が水揚げ・集荷を集約実施し、水氷で鮮度管理後、サイズを統一して市場に出荷する事で、魚価の向上を目指す。</li> </ul> <p>アマダイは、大阪、京都方面に出荷しているため、一旦下水したうえ、漁協内の冷蔵庫で冷却した箱を、鮮魚の箱立てに用いることで、しっかりとした鮮度保持を行う。</p> <p>加えて、関係取引先から現在の出荷魚の評価を聞き取り、改善点を見出し、取扱いマニュアルに反映させ、更なる魚価向上を目指す。</p> <p>また、鮮魚として出荷していたクエ、アコウ、インダイ等を活魚出荷することで高付加価値化による増収を図る。</p> <p>③ [アナゴ籠漁業の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁具の籠が汚れるとアナゴが入らず漁獲量の減少を招くため、漁業者は、籠の洗浄頻度を高め、漁獲量の向上を図る。</li> </ul> <p>また、アナゴは活魚で遠隔地の大阪、東京方面に出荷することから、漁獲後の魚槽内でのへい死を防ぐため、夏季には冷水装置の使用や水をこまめに魚槽へ入れ低水温を保つことで生残率を高め、収益の向上を図る。</p> <p>④ [イカー本釣漁業の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は漁獲量の増大を図るため、現在はキビナゴなどを餌としてスツテに巻いている疑似餌（餌巻きスツテ）に、定置で獲れる未利用魚（アイゴ、カワハギ、トビウオ）などを加工して餌に使用する事で、漁具の改良に取り組む。</li> </ul> <p>また、漁協は、関係取引先から現在の出荷魚の評価を聞き取り、得られた評価を元に漁業者を対象とした勉強会、講習会を開催し、漁獲量の増</p>
--------------	--

	<p>大、魚価の向上を図る。</p> <p>⑤ [曳縄、刺網、鉾突漁業の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は漁獲したヨコワ・サワラ・ブリ・カツオ類を水揚げ後、船上で直ちに脱血（活〆）し、十分な氷を詰めた保冷库に保管する事で鮮度保持を行う。また、出荷規格の統一に取り組み、市場からの信頼を高めることで魚価向上を目指す。</li> <li>上記の魚種に加え、その他の魚についても活〆、血抜きを徹底させ、出荷サイズの統一により魚価向上を図る。</li> <li>漁協は、市場関係者等から講師を招き勉強会を開催するなどして、これら取組によって得られる成果等の漁業者への周知、徹底を図るとともに、関係取引先から現在の出荷魚の評価を聞き取り、改善点を見出し取扱いマニュアルに反映させ、更なる魚価向上を目指す。</li> <li>・アワビなどは採捕の際に傷がつくと出荷できないことから、刺網、鉾突漁業は、これを改善するため、採捕技術の向上に向けた学習会や漁具の改良を自らが検討、実施することで収益の向上を目指す。</li> <li>併せて、漁協は、傷アワビの新たな販売先を調査、検討する。また、アワビの種苗放流については放流サイズを70mmにアップし、再捕率の向上により漁獲量の増大を目指す。</li> <li>また、鮮魚として出荷していたヒラメ、フグ等を活魚出荷することで高付加価値化による増収を図る。</li> </ul> <p>⑥ [全ての漁業の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての漁業者は、漁協と連携し収益性が見込まれるクエ等の種苗放流を積極的に実施し、高級魚の漁獲量の増大を目指す。</li> <li>また、漁場生産力の回復を図るため、イカの産卵礁の設置、海岸清掃、藻場造成（食害生物の駆除等）等に取り組み、持続可能な漁場の維持、管理に努める。</li> <li>・これら鮮度向上の取組強化によって不足が予測される氷の安定供給を図るため、漁協は、隣接する上対馬町漁協が所有し、当漁協と共同運営を行っている製氷施設の改修に協力し、漁業収益の向上を図る。</li> </ul> <p>⑦ [漁協の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、新規就業者の確保に向け、県の「次代を担う漁業後継者育成事業」等を活用し、県、市と連携しながら、新規漁業者の確保に取り組む。</li> <li>・有人国境離島新法関連事業を活用し、まき網等の雇用型漁業における従業員確保のための新規事業に取り組む事で、これら漁業における人材不足を解消し、安定した収益を目指す。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行（11ノットから10ノットへ1ノットの減速）を徹底し、基準年度に対し2%の燃油費の削減を目指す。</li> <li>・全漁業者は、船底とプロペラ等の年2回の清掃を徹底し、基準年に対し2%の燃油費の削減を目指す。</li> <li>・漁協は、漁業者による省エネ機器への機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業競争力強化緊急事業</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>・離島漁業再生支援交付金事業</li> <li>・雇用型漁業育成支援事業（県事業）</li> <li>・次代を担う漁業後継者育成事業（県事業）</li> </ul>

4年目（平成34年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比9%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① [まき網漁業の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者は操業後、島内に水揚げを行わず、福岡又は佐賀の市場へ漁獲物を直接運搬し、漁場から消費地までの輸送時間を短縮することによって鮮度の低下防止に取り組み、魚価の維持向上を目指す。</li></ul> <p>② [延縄漁業の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・アマダイ・レンコダイを主力とする当漁業では、漁業者が個別に鮮魚の出荷用箱詰め（箱立て）を行わず、漁協が水揚げ・集荷を集約実施し、水氷で鮮度管理後、サイズを統一して市場に出荷する事で、魚価の向上を目指す。</li></ul> <p>アマダイは、大阪、京都方面に出荷しているため、一旦下氷したうえ、漁協内の冷蔵庫で冷却した箱を、鮮魚の箱立てに用いることで、しっかりとした鮮度保持を行う。</p> <p>加えて、関係取引先から現在の出荷魚の評価を聞き取り、改善点を見出し、取扱いマニュアルに反映させ、更なる魚価向上を目指す。</p> <p>また、鮮魚として出荷していたクエ、アコウ、イシダイ等を活魚出荷することで高付加価値化による増収を図る。</p> <p>③ [アナゴ籠漁業の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁具の籠が汚れるとアナゴが入らず漁獲量の減少を招くため、漁業者は、籠の洗浄頻度を高め、漁獲量の向上を図る。</li></ul> <p>また、アナゴは活魚で遠隔地の大阪、東京方面に出荷することから、漁獲後の魚槽内でのへい死を防ぐため、夏季には冷水装置の使用や氷をこまめに魚槽へ入れ低水温を保つことで生残率を高め、収益の向上を図る。</p> <p>④ [イカー本釣漁業の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者は漁獲量の増大を図るため、現在はキビナゴなどを餌としてスッテに巻いている疑似餌（餌巻きスッテ）に、定置で獲れる未利用魚（アイゴ、カワハギ、トビウオ）などを加工して餌に使用する事で、漁具の改良に取り組む。</li></ul> <p>また、漁協は、関係取引先から現在の出荷魚の評価を聞き取り、得られた評価を元に漁業者を対象とした勉強会、講習会を開催し、漁獲量の増大、魚価の向上を図る。</p> <p>⑤ [曳縄、刺網、鉾突漁業の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者は漁獲したヨコワ・サワラ・ブリ・カツオ類を水揚げ後、船上で直ちに脱血（活〆）し、十分な氷を詰めた保冷库に保管する事で鮮度保持を行う。また、出荷規格の統一に取り組み、市場からの信頼を高めることで魚価向上を目指す。</li></ul> <p>上記の魚種に加え、その他の魚についても活〆、血抜きを徹底させ、出荷サイズの統一により魚価向上を図る。</p> <p>漁協は、市場関係者等から講師を招き勉強会を開催するなどして、これら取組によって得られる成果等の漁業者への周知、徹底を図るとともに、関係取引先から現在の出荷魚の評価を聞き取り、改善点を見出し取扱いマニュアルに反映させ、更なる魚価向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・アワビなどは採捕の際に傷がつくと出荷できないことから、刺網、鉾突漁業は、これを改善するため、採捕技術の向上に向けた学習会や漁具の改良を自らが検討、実施することで収益の向上を目指す。</li></ul>
--------------	---



	<p>併せて、漁協は、傷アワビの新たな販売先を調査、検討する。また、アワビの種苗放流については放流サイズを70mmにアップし、再捕率の向上により漁獲量の増大を目指す。</p> <p>また、鮮魚として出荷していたヒラメ、フグ等を活魚出荷することで高付加価値化による増収を図る。</p> <p>⑥ [全ての漁業の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての漁業者は、漁協と連携し収益性が見込まれるクエ等の種苗放流を積極的に実施し、高級魚の漁獲量の増大を目指す。</li> </ul> <p>また、漁場生産力の回復を図るため、イカの産卵礁の設置、海岸清掃、藻場造成（食害生物の駆除等）等に取り組み、持続可能な漁場の維持、管理に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これら鮮度向上の取組強化によって不足が予測される氷の安定供給を図るため、漁協は、隣接する上対馬町漁協が所有し、当漁協と共同運営を行っている製氷施設の改修に協力し、漁業収益の向上を図る。</li> </ul> <p>⑦ [漁協の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁協は、新規就業者の確保に向け、県の「次代を担う漁業後継者育成事業」等を活用し、県、市と連携しながら、新規漁業者の確保に取り組み。</li> <li>有人国境離島新法関連事業を活用し、まき網等の雇用型漁業における従業員確保のための新規事業に取り組み事で、これら漁業における人材不足を解消し、安定した収益を目指す。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行（11ノットから10ノットへ1ノットの減速）を徹底し、基準年度に対し2%の燃油費の削減を目指す。</li> <li>全漁業者は、船底とプロペラ等の年2回の清掃を徹底し、基準年に対し2%の燃油費の削減を目指す。</li> <li>漁協は、漁業者による省エネ機器への機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産業競争力強化緊急事業</li> <li>漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>離島漁業再生支援交付金事業</li> <li>雇用型漁業育成支援事業（県事業）</li> <li>次代を担う漁業後継者育成事業（県事業）</li> </ul>

5年目（平成35年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比10%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① [まき網漁業の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者は操業後、島内に水揚げを行わず、福岡又は佐賀の市場へ漁獲物を直接運搬し、漁場から消費地までの輸送時間を短縮することによって鮮度の低下防止に取り組み、魚価の維持向上を目指す。</li> </ul> <p>② [延縄漁業の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アマダイ・レンコダイを主力とする当漁業では、漁業者が個別に鮮魚の出荷用箱詰め（箱立て）を行わず、漁協が水揚げ・集荷を集約実施し、水氷で鮮度管理後、サイズを統一して市場に出荷する事で、魚価の向上を目指す。</li> </ul> <p>アマダイは、大阪、京都方面に出荷しているため、一旦下氷したうえ、漁協内の冷蔵庫で冷却した箱を、鮮魚の箱立てに用いることで、しっかりとした鮮度保持を行う。</p> <p>加えて、関係取引先から現在の出荷魚の評価を聞き取り、改善点を見出</p>
--------------	--

し、取扱マニュアルに反映させ、更なる魚価向上を目指す。

また、鮮魚として出荷していたクエ、アコウ、インダイ等を活魚出荷することで高付加価値化による増収を図る。

③ [アナゴ籠漁業の取り組み]

- ・漁具の籠が汚れるとアナゴが入らず漁獲量の減少を招くため、漁業者は、籠の洗浄頻度を高め、漁獲量の向上を図る。

また、アナゴは活魚で遠隔地の大阪、東京方面に出荷することから、漁獲後の魚槽内でのへい死を防ぐため、夏季には冷水装置の使用や氷をこまめに魚槽へ入れ低水温を保つことで生残率を高め、収益の向上を図る。

④ [イカー本釣漁業の取り組み]

- ・漁業者は漁獲量の増大を図るため、現在はキビナゴなどを餌としてスッテに巻いている疑似餌（餌巻きスッテ）に、定置で獲れる未利用魚（アイゴ、カワハギ、トビウオ）などを加工して餌に使用する事で、漁具の改良に取り組む。

また、漁協は、関係取引先から現在の出荷魚の評価を聞き取り、得られた評価を元に漁業者を対象とした勉強会、講習会を開催し、漁獲量の増大、魚価の向上を図る。

⑤ [曳縄、刺網、鉾突漁業の取り組み]

- ・漁業者は漁獲したヨコワ・サワラ・ブリ・カツオ類を水揚げ後、船上で直ちに脱血（活〆）し、十分な氷を詰めた保冷库に保管する事で鮮度保持を行う。また、出荷規格の統一に取り組み、市場からの信頼を高めることで魚価向上を目指す。

上記の魚種に加え、その他の魚についても活〆、血抜きを徹底させ、出荷サイズの統一により魚価向上を図る。

漁協は、市場関係者等から講師を招き勉強会を開催するなどして、これら取組によって得られる成果等の漁業者への周知、徹底を図るとともに、関係取引先から現在の出荷魚の評価を聞き取り、改善点を見出し取扱マニュアルに反映させ、更なる魚価向上を目指す。

- ・アワビなどは採捕の際に傷がつくと出荷できないことから、刺網、鉾突漁業は、これを改善するため、採捕技術の向上に向けた学習会や漁具の改良を自らが検討、実施することで収益の向上を目指す。

併せて、漁協は、傷アワビの新たな販売先を調査、検討する。また、アワビの種苗放流については放流サイズを70mmにアップし、再捕率の向上により漁獲量の増大を目指す。

また、鮮魚として出荷していたヒラメ、フグ等を活魚出荷することで高付加価値化による増収を図る。

⑥ [全ての漁業の取り組み]

- ・全ての漁業者は、漁協と連携し収益性が見込まれるクエ等の種苗放流を積極的に実施し、高級魚の漁獲量の増大を目指す。

また、漁場生産力の回復を図るため、イカの産卵礁の設置、海岸清掃、藻場造成（食害生物の駆除等）等に取り組み、持続可能な漁場の維持、管理に努める。

- ・これら鮮度向上の取組強化によって不足が予測される氷の安定供給を図るため、漁協は、隣接する上対馬町漁協が所有し、当漁協と共同運営を行っている製氷施設の改修に協力し、漁業収益の向上を図る。

⑦ [漁協の取り組み]



合 計	52 経営体		
-----	--------	--	--

目標年度の所得算出基礎

収益の増加による所得増	A 収益増計		
	アマダイ、サワラ類のブランド化等		
	はえ縄漁業の漁獲物の管理		
	クエの活魚出荷、種苗放流による水揚金額増加		
	アワビの稚貝放流サイズアップ (70 mm) の効果		

コスト削減による所得増	B コスト削減計		
	船底及びプロペラの清掃を行うことで2%の削減		
	11ノットから10ノットに減速することで2%の削減		
	省エネ機器等導入推進事業による燃油費削減		
	省エネに対する意識の喚起と共同購入による経費削減		

収益の増加額

A 収益の増加による所得増	B コスト削減による所得増	C 収益の増加額 (A + B)

目標年度の漁業所得

D 漁業所得H30	C 収益の増加額	漁業所得H35 (D + C)

年度別漁業所得推移

年度	①水揚げ額	②燃油経費	③その他の経費	所得額 (①-②-③)	対基準 年度比
H30					-
H31					106%
H32					107%
H33					108%
H34					109%
H35					110%

※年度別の要因は別添資料のとおり

(3) 所得目標以外の成果目標

藻場造成、海岸清掃による磯場の資源回復 (ヒジキ、サザエの出荷量の増加)	基準年	ヒジキ出荷量：23,292kg サザエの出荷量：68,026kg
	目標年	ヒジキ出荷量：25,880kg サザエの出荷量：75,584kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

藻場造成、海岸清掃の取り組みによりヒジキ、サザエ資源が順調に回復しており、出荷量が増加しているため、H25→H29の伸び率の範囲内で約11%出荷量が伸びると試算した。			
	H25	H29	H35
・ヒジキの出荷量	14,164kg	→23,292kg	→25,880 kg
・サザエの出荷量	46,145kg	→68,026kg	→75,584 kg

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業競争力強化緊急事業	省エネ機器を設置することにより燃油コストを5%削減する。
漁業経営セーフティネット構築事業	国と漁業者が一体となり燃油コストを抑制することで、安定的な漁業経営を図る。
浜の活力再生交付金	製氷施設整備を行う事で漁協及び漁業者の活力の向上を図る。
雇用型漁業育成支援事業（県事業）	雇用型漁業の事業主が経営の多角化等に取り組む場合に必要となる費用を補助し、雇用の場の拡大を図る。
次代を担う漁業後継者育成事業（県事業）	漁業就業希望者への生活費等補助、漁業研修の実施により新規就業を支援する。
離島漁業再生支援交付金事業	魚価向上に向けた取り組みを実施し、漁業所得の向上を図る。